

2022年12月28日

各 位

株式会社東急コミュニティー

公正取引委員会からの社名公表について

昨日、公正取引委員会から、今般、公正取引委員会が実施した独占禁止法上の「優越的地位の濫用」に関する緊急調査の結果が公表されました。その中で、当社について、「労務費、原材料価格、エネルギーコスト等のコストの上昇分の取引価格への反映の必要性について、価格の交渉の場において明示的に協議することなく、従来どおりに取引価格を据え置くこと」（公正取引委員会ウェブサイト掲載「よくある質問コーナー（独占禁止法）」のQ&A No. 20 の①）に該当する行為がみられた事業者の1社として社名が公表されました。

公正取引委員会の公表は、コスト上昇分の取引価格への転嫁円滑化を強力的に推進する観点からの情報提供を図るため実施したものであり、当社の行為が独占禁止法及び下請法の規定に違反すること又はそのおそれがあることを認定したものではありませんが、関係各位にご心配をおかけすることになりましたこととお詫び申し上げます。

当社としては、取引先のコストの上昇分について取引価格への反映の必要性に関する協議の申入れがあった場合には従前から真摯にこれに応じてきたところではありますが、公正取引委員会からの指導内容を含め、外部専門家とも協議するとともに、法令順守の徹底に取り組み、引き続き、取引先との間で取引対価にコスト上昇分を反映させる方法について真摯に検討、対応を進めて参ります。

以上